

令和８年度 第１回恵庭市学力・体力向上推進会議 会議録

【開催日時】 令和８年８月３日（月）１０：００～１１：３０

【開催場所】 恵庭小学校 １階 多目的室

【出席者（敬称略・順不同）】

委員／佐々木 英明 （北海道文教大学）
根深 まなみ （社会教育委員）
相馬 伸太郎 （恵庭市ＰＴＡ連合会）
佐々木 めぐみ （恵庭市校長会）
青木 啓洋 （恵庭市教頭会）
佐々木 保 （有識者）
数井 雅之 （学力向上アドバイザー）

事務局／教育長、教育部長、教育部次長、教育部参与、教育総務課長、教育総務課主査、
指導主事、教育総務課主事

【内 容】

※議事まで教育総務課長が進行

- １．開会
- ２．委嘱状の交付 ※机上交付
- ３．教育長挨拶（岩淵教育長）
- ４．会議の概要について

教育総務課長より、次の内容について説明

【説明要旨】

今回、委員名簿に記載の８名の方に、委員をお願いしたい。任期は令和１０年３月３１日まで。会議は、本日を含め年３回の開催を予定している。

９～１０月頃に第２回目の会議を開催し、本日いただいた意見等を基に、今後の学力・体力向上の取り組みについてご協議いただく形となっている。２月頃に、第３回目の会議を開催し、次年度の方向性や取り組みについてご確認いただく内容となっている。

続いて、本会議の設置要綱であるが、本会議は、小中学校の児童生徒の学力・体力向上を図るため設置するものであり、所掌事務として第２条に記載の「各学校の学力及び体力の向上を図るための取り組み」「ＩＣＴ機器の整備・活用」「地域との連携・地域人材の支援」「地域における部活動の在り方」などの視点から、全市的な学力・体力の向上に係る事項について研究・協議いただくものである。

第3条以降は、組織体制や会議の運営等について規定しており、委員の任期は2年以内。委員の報酬及び旅費はないが、公務以外での出席委員については、スポーツ安全協会のボランティア活動が対象となる「スポーツ安全保険」に加入している。

5. 議事

1) 委員長および副委員長の選出について

事務局案を提案し、委員の承認を得た。

⇒委員長は佐々木保委員、副委員長は佐々木英明委員に決定。

2) 学力・体力向上の取り組みについて

事務局より、配付資料について説明した後、意見交換を行うにあたり、令和8年度 学力体力向上に係る取り組みの内容について次のとおり説明。

① 令和8年度 学力体力向上に係る取り組みについて（学力向上）

「標準学力検査（NRT）」については、小学2年生から中学3年生までを対象に、例年実施している。各校において結果を分析し、学習改善の取り組みに活用できることから、今後も継続して実施したいと考えている。

「英検I B A」「英検E S G」については、道教委の英語力向上事業として、「英検I B A」は中学1年生から3年生までを対象に「英検E S G」は小学6年生を対象に中学校への接続を意識した英語教育の充実をはかるため実施している。実施を継続することで、前年度との比較が可能となること、学校全体の傾向や生徒個人の課題も的確に把握できるものと考えていることから、継続していきたいと考えている。

「A L Tの配置、外国語指導に係る地域人材の活用」について、新学習指導要領に対応するため、令和元年度からA L Tを4名体制とし、小学校での地域人材活用や外国語専科教員等の配置を行い、外国語教育に係る指導の充実に努めてきた。引き続き各校における学習状況を確認しながら、A L Tや地域人材の指導時間の適正化について検討したいと考えている。

「教職員への研修」については、市教委が主催するサマー・ウインターセミナーやG I G Aスクール構想に係る研修のほか、教職員等が中心となって開催している校内研修や全市的な取り組みに係る担当者研修などを実施しており、引き続き研修内容の精査や充実を図り、教員の意欲向上や質の高い授業に反映していきたいと考えている。

「I C T教育の充実」については、令和4年度までに全校で整備した1人1台端末や、これまで整備してきた電子黒板、指導者用デジタル教科書、デジタルドリル等を導入するほか、I C T支援員を4名体制としてI C T教育の支援を図ってきた。今年度は小学校の1人1台端末及び2校の電子黒板を更新整備する。また、デジタルドリルについては令和6年度導入から3年が経過し、授業での活用のほか、家庭学習や長期休暇の課題として活用されている。ドリルだけでなく意見をまとめる等の協働学習でも活用され、協働的な学びの推進にもつな

がっている。今後も1人1台端末の更なる活用による児童生徒の情報活用能力の育成及び情報モラル教育等を推進するため、1人1台端末や電子黒板等のICT機器を計画的に更新すると共に、児童生徒及び教職員等への支援体制を継続していきたいと考えている。

「学習支援員等の配置」について、平成29年度から学習支援員を1名配置していたところ、令和6年度からは1名増員して2名体制に拡充している。また、通常学級において配慮が必要な児童生徒に対応するための特別支援教育支援員は、本会議でのご意見も参考に令和4年度より拡充している。引き続き学力向上に関わる効果的な配置や人数等について検討したいと考えている。

「地域による学習指導」については、学生ボランティアの協力や、学校運営協議会の活動として、「放課後学習会」や「朝学習の採点補助」などを行ってきている。今後も地域住民との協同した取り組みが学力向上等に繋がるよう進めていきたいと考えている。

② 令和8年度 学力体力向上に係る取り組みについて（体力向上）

「全国体力・運動能力運動習慣等調査結果の検証」について、小学5年生と中学2年生において実施された運動習慣調査の結果を分析し、効果検証を行っている。課題としては、運動習慣調査において「体育の授業が楽しい」と回答した割合が、小学校で全国・全道平均を男子はやや下回っており、女子は下回っている。この結果を踏まえ、特に小学校における体育授業がより楽しいものとなるよう、小学校に中学校の体育教員が乗り入れ授業を実施するなどの小中連携した取り組みを、現在恵庭市で進めている小中一貫教育の取り組みのひとつとして会議での実践発表や交流を実施しているところである。

「体育授業への支援」については、「北海道ハイテクACアカデミー」から指導員を派遣し、体育授業で指導いただいている。また、恵庭南高校体育科の生徒による器械運動・跳び箱運動の指導補助、新体力測定時の測定補助を実施していただいている。「北海道ハイテクACアカデミー」の体育授業支援については、効果的な取り組みや時数増等、今後の事業内容について再構築を検討したいと考えている。

「小学校水泳授業における民間プール施設等の活用」については、学校併設の市民プールが廃止となった柏小学校、松恵小学校、恵み野小学校、そして改修工事をしていた島松小学校で実施していたが、島松小プールの新設に伴い、令和8年度は3校で実施しており、それ以外の島松小を含む5校には水泳のインストラクター派遣を併行して実施しているところである。

「冬季スポーツ授業の実施」については、恵み野小、恵み野旭小の2校でスキー、松恵小学校で歩くスキー、その他市内小学校5校でスケート授業を実施している。また、令和7年度までスキー授業を実施していた恵み野中学校がグレンデ状況の不安定化等を理由に令和8年度から廃止する予定である。スキー授業にあてていた授業時間は他の運動種目に変更して

いる。

「部活動指導員の配置」については、令和２年度から、恵庭中学校の卓球部に１名を配置して以降、毎年１校１名ずつ増員し、昨年度で全校配置が完了した。各校において専門的な実技指導が実施されているところである。配置による効果を検証しながら、今後の在り方についても検討していきたい。

「部活動の地域展開」については、独立した組織の設置に伴い、本会議の所掌からは削除したところですが、参考までに現在の取り組み等を記載している。今後も進捗に応じて情報提供をさせていただければと考えている。地域展開の課題について「恵庭市立中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会」で整理された内容を受け、今後の進め方の方針について検討しているところである。

6. 質疑応答・意見交換

B委員：全国学力・学習状況調査について、児童質問紙調査と、生徒質問紙調査があると思うが、この２つの違いはなにか教えていただきたい。

事務局：児童は小学生、生徒は中学生である。

A委員：１点目、取り組みの１つに「外国語指導に係る地域人材の活用」とあったが、現状どういう方が地域人材として派遣されているのか。２点目、「地域による学習指導」ということで、かなり地域人材の活用がされているようだが、こういった方への謝金や交通費の対応の有無についてお聞きしたい。３点目、「部活動指導員の配置」とあるが、この指導員は基本的には市内人材でやられているのか。聞くと千歳市はなんとか市内で見つけているそうだが、恵庭市ではどういう方を指導員としているのか。４点目、「冬季スポーツ授業の実施」について、恵み野中学校のスキー授業の廃止がありましたが、他の市内中学校での冬季スポーツの実施というものはあるのか。以上４点を伺いたい。

事務局：１点目については、ALTの方が市内の外国語授業に入っているが、全ての授業をカバーできているわけではないため、希望する小学校には地域人材を配置している形である。地域人材に求めるものとしては、実用英語技能検定の資格を有しており、小学生向けの英語教室等で指導経験がある方をお願いしている。

事務局：２点目について、謝金や交通費等については出していない。子どもからのお礼の手紙などといった微笑ましいエピソードは聞いている。ちょうど対象の恵庭小学校、島松小学校両校の校長・教頭がこの場にいるので、この点について補足等あればお願いしたい。

D委員：島松小については特に謝金や交通費は出していない。あくまでもボランティアという形である。学校側としては本当に助けられているため、謝金や交通費を出していない分、こういった形で子供たちを通してお礼ができるだろうか。ということを教頭と日頃から話している。

E委員：恵庭小についても謝金等を出していない。本校の場合は学校運営協議会の下部組織にコミスクの協力隊という強力な組織があり、地域コーディネーターが中心となって掛け算九九以外にも、例えば通学合宿やブックカフェをやったり、防災訓練を学校でやってみたりだとか、色々な取り組みをしており、その取り組みの一環としてやっているところである。

事務局：3点目の部活動指導員の配置について、令和8年度は、中学校2校に3名の部活動指導員を配置している。これまでも市内のスポーツ団体やスポーツ協会の人材バンク等と、学校からの要望とでマッチングして、指導員の確保をしているところである。現状の3名においてはいずれも市内の方をお願いをしている。

事務局：4点目の冬季スポーツ授業について、恵み野中学校以外については行っていない。

D委員：昨年度令和7年度の全国学力・学習状況調査の結果報告書21ページに記載の児童生徒質問調査の結果を見ていて、やはりここが他の市町村と大きく違うなととても感激したのが、家には101冊以上の本があるというところ。全国よりも突出した形の数値になっていて、なかなかこの数値は他市町村では見られないと思う。こういった結果を保っていくために学校教育の中でも子供たちに読書の時間を大切にさせていかなければならないなと見ていて感じた。また、新聞を週2回以上読んでいるという項目で、中学校の調査では全国には至らないまでも、全国にほぼ近寄る形で上がっているのが、恵庭市として何か小学校中学校で新聞に親しむような取り組みを行ったうえでこの中学校の数値であるのか。自然とそうなっていったのか、もしわかれればお聞きしたい。もしわからなくても今後市内の校長会の中でも共有してみたいなと思った点であった。

事務局：4年間くらい社会教育のほうにいた身であるが、その前は学校図書館のほうも担当していた。その頃と同じであればだが、新聞を使った授業の推進を学校ごとにやっていた印象である。また、学習会の中で新聞をなるべく使うようにということで、各学校の図書館に新聞を置いていただくような試みもしており、もしかするとそれらが関係しているかもしれない。

事務局：小学校の読書について、まず本の数であるが、この質問調査の内容は新たに加わった質問となっている。この質問のコンセプトについては明確には出てこないが、いわゆる家庭の中におけるそういった環境と何らかの因果関係を分析したいというような意図があったと思うが、恵庭市としては読書に関わる家庭の環境整備も比較的進んでいるということについては、いま佐々木めぐみ委員がご指摘の通り、それは伺えることができるんだろうと思う。ただそういった部分が子供たちの学力に直結するものなのか、別なファクターを通していろんなところに数値として出てくるのかということは、これらの詳細な分析をしていかなければわからないところで、そこに至るだけのデータがまだまだ不足してい

るのかなという捉え方をしている。

合わせて新聞の部分についても、例えば小学校、これはレーダーチャートにするとこういう見え方になるが、そもそも国もものすごく低い結果である。恵庭市の数値を公表していないので何%ってことは言えないが、国も恵庭市もかなり低い割合の中でのその2分の1程度というようなレーダーチャートの見方なんだろうなというふうに思っている。それから中学校について、学校図書館の中に新聞があって、休み時間に子供たちがめくって見る環境が整っているということがきつと影響しているんだろうなというふうに考えていたところである。

E 委員：外国語指導に係る地域人材について、外国語指導ではないが、本校日本語指導をボランティアで来てくださっている方がおり、大変助かっているところである。これからの時代、外国からお子さんが入ってきて、全く日本語が喋れないようなことが十分想定される中、現状として本校に東南アジアのお子さんが2人在籍している。その2名には山本さんという日本語指導ボランティアの方がついてくださっていて、非常に丁寧に学力のことだけではなく、文化の相違から来る悩み事だとか、運動会ってこういうもんだよというのを保護者に伝えてくれたりと、本当に丁寧に対応してもらっているところが、私たちにとって大変ありがたいところである。本校の話となってしまうが、2学期以降に次は中国からお子さんが来られることになっており、日本語はほとんど喋れないということを現状聞いている。そのような状況の中で、できれば今後も日本語指導のボランティアの方に、確保がなかなか難しいのは重々承知ではあるが、ぜひそういったところで支えていただけると学校としては大変ありがたい。

事務局：恵庭小学校に在籍している日本語指導を必要としている児童は現在2名あり、その方に対して日本語ボランティアとして、恵庭市（企画課）から派遣させていただいている現状である。2学期から中国からお子さんが1名来るということであるが、中国語が話せる日本語ボランティアの方を今探している最中である。しかしながら現在まだ見つからないと、そちらの方も今後どうしていくか検討している。文教大学の方に声をかけていきたいと思っているが、どういう対応ができるかこれから調整していきたいと考えている。

事務局：ポケットクの貸出を、北海道教育委員会では行っており、市教委にも数台あるため、そういった事情での貸し出しは可能であるため、是非活用いただきたい。

事務局：社会教育関係団体の中には、中国語を勉強するという会もある。そういった方々に情報を聞いてみたり、工夫をしてまた色々と解決案を探して参りたいと思う。

委員長：随分街中を歩いていても、外国の方を見る機会は本当に増えたなと感じている。今の問題は、恵庭小学校だけでなく、これからどの学校でもそういう問題が起きてくると思うため、教育委員会の方でいろいろお力添えをお願いしたいと思う。

A委員：1点目、先ほど私が質問させていただいた外国語指導における地域人材の確保のところ、例えば英検2級の取得率になると高校生で30%ぐらいとかなり低い傾向にある。本当に適切な指導力のある人材を確保することが難しいということが現状あるのかなと思っている一方で、英語の教育法を学んでいる学生なんかがボランティア等で何かお役に立てることはないのかなと思ったところである。なかなか地域の中から外国語を指導できる方を発掘するというのは困難な部分もあると思う。水泳等で行われている外部の一般の方というような方法もあると思うが、例えば恵庭市にある英語指導教室の方など、これもなかなか人材としては難しいかもしれないが、場合によっては千歳・北広島あたりからもお声掛けさせていただくというふうにして、人材確保を行っていくことは検討できないかなというふうにした。

2点目、ICT教育の充実ということで、市教委として計画的に進められているかと思う。私先週、文部科学省で実施した生成AIと教育のシンポジウムも聞く中で、まだ学習指導要領が公開されていないため即時対応はできないとは思いますが、やはり児童生徒の生成AI、またショート動画等による様々な影響というのは待ったなしの状況が伺える。ある意味指導要領が出る前から動き出さなきゃいけない状況かなというふうになれば、生成AIの現場の教員向けの講習会や、学校単位で専門的な人を呼んで生成AIやインターネットの活用講習会を交通安全教室のような形で行う等、実施して間接的・直接的に児童生徒に生成AIやインターネットのショート動画による様々な影響について指導していく必要があるのかなと思ったところである。やはり先週も文部科学省の方が、生成AIに頼ることで考える力が非常に失われてきているということに対する危機感というのはおっしゃっていた。この辺を指導要領が出る前から、先生方の研修、児童への講習という形で実施ができればいいのかなと感じた。また保護者への啓発という部分でもそういったことをやりましたということで、啓発していけるのかなというふうも思った。

あわせて、私来週、札幌で開催される図書館の全国大会札幌に参加をさせていただくが、その際に恵庭市の社会教育の読み聞かせの方がブース発表されるということで楽しみにしているところである。やはり恵庭市の大きな強みである読書の部分というのも改めてデジタルの時代だからこそ、読書の良さというのは引き続き伝えていくことでICT教育の一步深い意味での充実ということにも図られるのかなと思った。

委員長：SNSの利用制限みたいなことについて、新聞を読んでも結構いろんな国で動きが出ており、この前の北海道新聞を見ると、ネットに使う時間が小学校で平均3時間半、高校生は大体24時間のうち6時間。利点もいろいろあるとは思うが、影響がないわけはいはず。こういった内容については本当に考えていく必要がある課題である。各学校でも情報モラルについての講演会というか、専門家を呼んでいろいろやられているようである

が、そこら辺に関わって何か現場で気づくことや懸念されていることはないか。

E委員：恵庭小学校でも情報モラルについては本当に大事な一つの教育活動だと思っている、今年度6年生には弁護士の方に来てもらい、例えばこういう動画・写真を友達同士で勝手に載せちゃうと、肖像権に触れてしまうだとか、そういう法律的な立場から講演していただき、グループ協議なんかもあって非常に有効的な活動だったなと思っている。また5年生に関しては、イーネットキャラバンという外部団体に来てもらい、モラル教室を行った。携帯電話会社なんかもそういった内容について様々やっているが、やはりどうしても携帯電話ありきというか、そういった中でのモラル教室なので、いろんな方々を講師として、講師を変えながらやっていくというのは非常にいい取り組みかなと思っている。

事務局：ICTの活用と情報モラルも含めて我々の押さえている学校の情報について提供させていただく。GIGAスクール構想がスタートしてから、学校の中で1人1台端末が導入されて、それを子供たちが使う、先生が授業の中で使えるというようなことをベースにしながら、先生方の研修というのはスタートしたように記憶している。

ですから夏休み冬休みの先生方の研修会の中にも、このGIGAスクールに対応した研修講座を位置づけるとともに、導入当時は放課後のミニ研修という形で30分程度の研修をアプリの使い方などの中身でやっていたように感じているが、ここに来て先生方からの生成AIのニーズが非常に高く、今年も、夏と冬の研修で位置づけますし、去年も国のDXに関わっている大学の先生に来ていただいて研修をやっているが、他の講座の倍ぐらいの先生方の要望というかニーズがあり、会場に入れなくて縛りをかけなきゃならないような状況になったりしている。そんな状況の中でやる教科としての内容に即した生成AIの活用の仕方なんかも大学の先生にご教示いただきながら、恵庭市としてもAIの学校における活用については、国や道の動きも抑えながらガイドライン等を活用しながら作成しながら提供して進めているという実態である。そういった中で、情報モラル部分についても、とりわけ画像とか動画の個人に関わるものに懸念される事案というのは増えつつあるという状況で、我々もそうだが、現場や家庭における指導の充実についても求められていくんだろうなというふうに捉えていたところ。

B委員：今、青木委員の方で5・6年生は情報モラル教育をやられているということで話が合ったが、低学年の子供たちにもそういった機会はあるのか。また、講師の方を探すのも大変なのかなと感じたので、各学校でこういう先生がいらっしゃったよ。とかそういった情報交換をするような場面というのはあるのかどうか伺いたい。

E委員：外部講師でお願いしたのは高学年が中心であるが、もちろん4年生以下でも学級活動や道徳の時間を活用しながら、例えば、友達のことを悪く書きちゃうことがどういうふうになるのかとか、そういうところは言葉変えながら学級の方で指導しているところでは

ある。4年生も自分のSOSを出す活動を講師の方に来ていただいて、そのSOSの出し方みたいなのがあってその一環として少し情報モラルのことも触れていたということは聞いている。

D委員：市内の各校から教育課程委員というのが集まって教育課程委員会というものを開いているが、その中で、お互いになにをどんなふうに取り組んでいるかという情報を共有する場はあるので、そこでの共有はある。

委員長：では、最後に学力向上アドバイザーの数井委員に総括願いたい。

F委員：先ほどより話題が出ている読書の関係で、自宅の方に本が100冊以上あって、読書量も今の子ども達は非常に多い。資料の中の生活学習習慣の確立ということで、グラフも出ているが、大きな要因として、各学校に図書館司書を全校に配置していること。やはりこの影響は大きいんだろうと感じる。やはり司書さんが一生懸命子ども達にたくさん本を読んでもらおう、たくさん図書館に来てもらおうという取り組みをされているそういう意識の高さが結果に繋がっているのかなというふうに思っている。2つ目に、外国語の件についてであるが、私も学校回りをしているときに、やはり地域の外国語指導に関わるその地域の人材の方が授業をやっているところを見せてもらって、すごい子ども達がいきいきと取り組んでいるのを見た。やはり日本の方で同じような感じの英語で話されると、余計子ども達としても何か伝わってくるというか、頭に入ってくる実感があるみたいで、そういう地域の方をどんどん各学校に入ってきてほしいかなという思いがある。入っている方を見ても、若干年配の方が少し多い印象のため、もう少し若い方に入ってもらいたいかなという思いもある。そういう面でいうと文教大学のような学生さんの中でそういう指導に関わってくれる方がいると、またちょっと盛り上がりが違うのかなというふうに感じているところである。外国語専科の教員の方も市教委としては何とか確保していきたいというふうに思っているが、なかなかこれも難しいところがある。来年度からそれこそ小中一貫教育が市内で始まっていくが、そうすると中学校の英語の先生が小学校の方に行って授業に入っていくような、いわゆる内部の方でもそういうのは少しでも英語教育へ向けての人材を入れて英語の楽しさをもっと作っていくというようなことも取り組みや工夫としては大事かなというふうに思っている。AIについても、それこそ何年後には教科書のデジタル化といったものがたくさん入ってくると思うが、そこだけに頼らず、場合によっては紙面での対応も必要となると思う。どちらかに偏るのではなく、上手に授業の中で活用できるものはどんどん活用し、ICT・AI関係は取り入れていかないと感じている。

委員長：それでは終わりにしていきたいと思うが、子ども達の学力体力の向上に向けてということで、本当に様々なアイデアも含めた貴重なご意見を出していただいたと思う。私

がいつも感じていて、他市町村の元教員やっていたものからもよく耳にするのが、恵庭市ってすごくいいよね。ということをよく聞くとある。そういう点では限られた時間で、どこの自治体も限られた予算の中で本当によくやっていただけて感謝している。周りから言われると何か誇りに感じる思いですので、これからもぜひ色々なご協力をいただけたらと思う。

それでは、次回の会議日程について事務局よりお願いしたい。

7. 次回の会議日程について

8. 閉会